

平成31年3月25日（月）

次第1 開会

【鴨下会長】 開会宣言

それでは、定刻前ですが全員お集まりいただきましたので、ただ今から平成30年度第2回小金井市安全・安心まちづくり協議会を開催させていただきます。

皆様方、委員の皆様には、大変お忙しい中、朝からご出席いただき誠にありがとうございます。

今回、小金井警察の方で人事異動がございまして、前任の松井委員の後任で、嶋委員に交代となりました。ここで嶋委員より一言ご挨拶よろしく申し上げます。

【嶋 委員】

4月25日付けで、松井課長の後任として参りました、嶋と申します。警察人生40年過ぎましたけども、生活安全という、この部署で生活、仕事するのが10年ぐらい、その後は刑事警察の方で20年ほとんど犯人を捕まえる方の仕事をしてきましたので、なかなかまちの方と協力しながら、防犯活動することは不慣れな面もあるかと思いますが、皆様のご協力を得て職務を全うしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【鴨下会長】

続きまして、鴨下敏明委員が初めての出席となりますので、一言いただきたいと思っております。

【鴨下(敏)委員】

小金井市商工会の理事と総務委員長をしております、鴨下敏明と申します。市内で、東小金井で、ブックスキャロットという書店と不動産関係の仕事をしております。よろしく申し上げます。

【鴨下会長】

どうもありがとうございました。
それでは、事務局の方から、出欠席の状況をご報告申し上げます。

【事務局】

それでは、本日の委員の出欠席状況の報告をいたします。
出席は、12名。欠席は、倉田委員、高橋委員、矢向委員、西田委員、尾崎委員、の計5名となっております。
続きまして、本日、配布いたしました資料の確認をさせていただきます。
今回の協議会の資料としましては、次第、平成30年度こきんちゃんあいさつ運動経過報告等、こきんちゃんあいさつ運動春季推進月間パトロールの実施について、平成31年度こきんちゃんあいさつ運動春季推進月間パトロール日程表(4月)となっております。配布漏れ等ありましたらお知らせください。

【事務局】

報告事項について、補足があります。布谷委員が11月位に市内から他の都道府県に転居されたため、今後は出席が出来ないという旨をいただい

ておりますので、その点ご報告をさせていただきます。

次第2 議題

議題(1) 平成30年度第1回協議会会議録の承認について

【鴨下会長】 事務局へ説明依頼

【事務局】 平成30年度第1回小金井市安全・安心まちづくり協議会の会議録(案)につきまして、開催より時間が経っており申し訳ございませんが、昨年の11月に委員の皆様へ送付させていただいております。訂正箇所が無ければ皆様のご承認をお願いしたいと思っております。以上です。

【鴨下会長】 訂正箇所等の意見有無確認

【委員】 一意見なし

【鴨下会長】 意見なしのため、承認し、会議録として決定、公開します。

議題(2) こがねいし安全・安心あいさつ運動秋季推進月間経過報告等について

【鴨下会長】 事務局へ説明依頼

【事務局】 こきんちゃんあいさつ運動経過報告等をご覧下さい。

こきんちゃんあいさつ運動秋季推進月間を、平成30年9月1日から9月30日までの日程で実施いたしました。推進月間の開始日、入学式におきましては、青色回転灯装備車両15台で成ります、COCOパトロール隊により、市内小中学校の登校時の子供の見守りパトロールおよび校門付近でのあいさつ運動を行いました。推進月間中の、登校時パトロールおよび校門前であいさつ運動には、委員の皆様の中から、岩井委員にご参加いただきました。ありがとうございました。また、春季推進月間に引き続きまして、小金井警察署の署員の方々にも、ご参加いただきました。ありがとうございました。ご紹介した以外にも参加のご連絡いただきました委員の皆様もいらっしゃいましたが、悪天候で中止になってしまった場合もございました。申し訳ございません。

今後とも連携ご協力の程お願いいたします。

続きまして、推進月間中の市役所のCOCOパトロール隊の、運行状況について報告いたします。

推進月間中は、地域安全課より青色回転灯装備車両の所管課に対しまして、日替わりで子供たちの下校時間に合わせたパトロールを実施いたしました。日替わりで、子供たちの下校時間に合わせた、パトロールを実施しておりまして、市内を南北の二つのエリアに分けまして、COCOパトロール車と青色回転灯装備車両でそれぞれのエリアのパトロールをしまして、市内をできるだけ広くカバーするように、努めさせていただいております。運行状況といたしましては、青色回転灯装備車両計15台で、延べ運行回

数が81回、延べ走行距離が、1,076km 運行いたしております。

運動の広報についてですが 広報用のポスターとのぼり旗を市の施設、市立の小中学校、公共機関、また、店舗や商店会の方にご協力をいただきまして、市民の方々の目に付きやすい場所に設置させていただきました。秋季推進月間で使用しました、ポスターとのぼり旗に関しましては、今年度実施いたしました 標語ポスターコンクールにて、皆様に選出していただきました、最優秀作品を取り入れて作成しております。

選出の際はご協力いただき誠にありがとうございました。その他の広報といたしまして市報、市政だより、市ホームページ、安全安心メールを通じて広報を行いますと共に、C o C oパトロール車による巡回広報に務めました。

以上で、こきんちゃんあいさつ運動の結果報告とさせていただきます。

広報グッズのバッチについてです。本協議会にてご意見いただき作成いたしました、反射機能が付いたバッチを作成いたしました。

市内小中学校の校長会および副校長会にて、協力の依頼を行いまして、希望があった小学校7校へ、計4,360個配布を行いました。在庫の関係もございまして、今後の配布については検討していきたいと考えております。

事務局からの説明は以上です。

【鴨下会長】 事務局説明についての意見確認

【委 員】 一意見なし

議題(3) こがねいし安全・安心あいさつ運動春季推進月間について

【鴨下会長】 事務局へ説明依頼

【事務局】 配布させていただきました、こきんちゃんあいさつ運動春季推進月間パトロールの実施について及び平成31年度こきんちゃんあいさつ運動春季推進月間パトロール日程表（4月）をご覧ください。

平成31年度のこきんちゃんあいさつ運動春季推進月間につきましては、平成31年4月1日から平成31年4月31日の日程で実施いたします。推進月間中は、配布させていただきました日程表のとおり、C o C oパトロール隊による登下校時の子どもの見守りパトロールを行います。協議会委員の皆さまにおかれましては、無理のない範囲で私どものパトロール車にご同乗いただきまして、パトロールに参加していただければと思っております。ご参加いただける日がございましたら後日でも事務局までご連絡いただければと思っております。

事務局からは、以上です。

【鴨下会長】 事務局説明についての意見確認

【委 員】 一意見なし

議題(4) 自動通話録音機貸与事業について

【鴨下会長】 事務局へ説明依頼

【事務局】 自動通話録音機の貸与事業について説明させていただきます。

自動通話録音機は電話機に設置することで固定電話の呼び出しベルが鳴る前に通話を録音する旨の警告メッセージを流す機能があります。また実際に録音する機能もございます。振り込め詐欺等の防止効果が期待できる機器です。本市における貸与の実績としましては、平成27年度に東京都より譲渡を受けた機器130台の貸与を行いました。平成27年7月から平成28年7月の約1年間でこの130台の貸与を完了しております。その後、平成29年10月に市で同機器を追加で200台購入いたしまして、平成30年10月までの約1年間で200台すべての貸与を完了しております。

関連する事件及び機器の報道がありましたことから、市への問合せが現状増えております。今後の予定についてですが、平成31年度予算にて200台分の予算要求をしております。4月に業者へ発注する予定で考えております。納期につきましては、メーカーへ問合せいたしましたが、平成31年度は自治体からの発注が増えることと考えられるため、現時点では納期を明確に伝えられない状況であるとのことでした。業者から納入後、広く広報を行って参りたいと思います。市報、市政だより、ホームページ等で広報を行って行きたいと考えております。その後の追加の発注にしましては、予算の関係もございりますが、貸与開始後の状況を見ながら検討していきたいと考えております。

事務局からは、以上です。

【鴨下会長】 事務局説明についての意見確認

【畠山委員】 自動通話録音機は今まで相当の住民の方に設置していただいていると思うのですが、ほとんどは高齢者だと思います。若い世代は設置してないと思います。小金井警察署の担当となるのかもしれませんが、今まで自動通話録音機を設置したことによって犯罪を防げたというデータとして、実績のようなものは取っているのでしょうか。設置した方が良いのだけれども、具体的にそれをどうやって、データを取り入れて、それをさらに地域の防犯のためにつなげていくのか。そのようなデータが無ければ、ただ付けただけ、付けましたと一方通行になってしまうことになりかねません。各自治体が様々なものを貸与しているかとは思いますが、警鐘していかなければ有効的なものにはならないと思います。今、市内においても高齢化が進んでいます。そういう方たちが実際に何事も無く納得して設置するのか、その辺のことを自治会などと連携しもっと広く普及していく必要があると思います。ただ、市報に掲載しただけという話だけではなく、地域住民や地域のコミュニティの方たちにもっと広めるような対策を我々委員会としても推進していかなければならないと思います。

【鴨下会長】 事務局は、実際にこれを貸与してそのデータとか、貸与された方が、非

常に効力があつたのかどうか、そういうことは市の方へご意見とか、借りて良かったというようなお話がありますか。

【事務局】 何人からお話を伺っています。ただ、データベースとして持っているかということはありません。実際に設置して良かったと、お話をされない方が多く、設置したことで防げたということを報告してくる方はほとんどいらっしゃいません。しかしながら、現在、これだけテレビなどで宣伝されておりますので、一定の効果はあるのではないかと考えております。

この自動通話録音機ですが、一方で多少不便な部分がありまして、外部取り付けとなるため、受信する全ての電話に対して応答メッセージを流す形になります。現在市販されている電話機などで性能が良いものについては、登録されている電話帳からの受信については応答メッセージを除外するなどの機能も有しているもので、市へお問い合わせを頂いた際にはそういったところも合わせてお話させていただいております。

【鴨下会長】 ただ貸すだけでは意味が無く、また、借りた方もその録音機を設置したのみで活用できなければ意味がないように思います。ただ、それがあるといっただけでも効果があるのかどうか。自動の録音機ということですが、留守番電話とはまた違うのでしょうか。

【事務局】 留守番電話とは異なります。会話は全て録音されます。警察の嶋委員がお詳しいかと思いますが、声紋とって、例えば声で犯人が特定されてしまうと、そういった部分がありますので、詐欺などを行おうとする者は、自動通話録音機による通話を録音する旨の警告メッセージによる応答があつた段階で、電話を切るということはよく聞きます。また、防犯とは異なりますが、セールスのような電話においても、そういった録音機能があると相手方が電話を切ってしまうことから、それを目的として利用したいという方も中にはおり、設置している方もおられるということは聞いております。

【畠山委員】 私は家に留守番電話を付けておりますから、電話が鳴っても取りません。本当に必要な電話、例えば親族とか市などから電話があつた場合には、録音が入っていますから。電話が鳴っても留守番電話に録音がされず、相手方が一方的に電話を切ってしまうと、これはもう、詐欺か、セールスかはわかりませんが、これは危ないなど。だから電話を取ってしまうとそこから先、誰なのかということになるかと思います。それが今おっしゃつたようなことで、具体的にどう対応していくかということですよ。

高齢者って意外とすぐに電話をとりますから。あまり危険なことはいから取るんですよ。大体詐欺は全部固定電話からかけられてきますから。

留守番電話に録音して、こういった自動通話録音機も設置して、それを効率的に運用していけば犯人も嫌がり、そういったところには電話をかけてこないと思います。電話をかけるリストから多分全部消してくと

思います。小金井市は高齢者がだんだん増えておりますから、警察も大変だと思いますが、そういったことを含め対応していただければと思います。

【鴨下会長】 過去に330台貸与し、今年度は新年度予算で200台の予算要求ということで、トータルで500台程度の貸与ということだと、全体からみると、当然数少ない状況ではありますが、いずれにしても今年度予算においては200台分の予算要求をしているということですね。

【畠山委員】 過去に500台を貸与していることになるので、こういう言い方は失礼にあたるかもしれませんが、貸与されている方が亡くなった場合などにおいて、必要がなくなった自動通話録音機をそのまま廃棄してしまうのではなく、それをまた再利用することはできないのでしょうか。

【鴨下会長】 貸与だから貸しているということになります。

【畠山委員】 返してもらうことにはなっているのでしょうか。

【事務局】 返却された場合ですが、個人情報が多く録音されている関係から、再利用は一切できないと考えています。当初に貸与を受けた東京都においても、自治体に返却された場合については、壊してから廃棄するように指示を受けておりました。市で200台購入したものについてですが、使用しないということで、返却される方が中にはいらっしゃいました。先ほど申し上げたように、全ての電話に対して応答してしまうことが、やはり嫌だということで返却される方がいらっしゃいました。返却されても結局再利用ができないので、市の方で処分させていただいております。

【畠山委員】 分かりました。

【鴨下会長】 他にご意見ございますか。

【岩井委員】 自動通話録音機を設置した場合に、大体の方は詐欺などから電話がかかってきても、警告メッセージによる応答があった時点で切られると思うのですが、何かそこに録音されていた詐欺みみたいな音声のようなものでも残っているのであれば、何かそういうのを集めてホームページなどで公開を行って、実際にこういうふうな電話がかかってきています、というような内容で、もう少し通知などできたりすると実際に今設置されていらっしゃる方は良いと思うのですよね。

これからの問題は、どうせ自分は引かからないだろうと思っていて設置しないという人は、当然オレオレ詐欺とかがあるというのを分かっているとは思いますが、実際には本当にどうなのかということまでは身近に感じていないと思われるので、実際のケースのようなものを、プライバシーに関するところは例えばマスクなどで配慮することにより、実際こういうのがかかってきていますというのをもう少し公開できれば、本当にこうだったら自分も怖いなど、もう少し身近に感じてもらい、ちよっ

と私もつけてみようかなというような形も出来るかなと思っています。現状ではそのような、何らかの詐欺のようなケースが録音されていて、そのデータをいただくことはできるのか、できないのか、そのあたりはどのような感じですか。

【事務局】 個人情報があるので、関係する部署と調整していかなければならないと思います。また、貸与する際に、例えばそういったご協力をお願いすることができませんか、というところをお伺いするのも可能かとは思いますが。今現状ではそこまでのところやっておりますので、貴重なご意見として受け止めさせていただきます。

【畠山委員】 今、岩井委員のおっしゃったことはテレビのワイドショーなどで具体的にやっていますよね。こういう電話がかかってきたとか、こうなったとか、どう対応するかとか。だから昼間いる高齢者の方々は、テレビは一応見ていると思いますから、気をつけなきゃいけないなと思います。

【岩井委員】 ワイドショーなどは、結構、演者が演じているような感じがして、何か少し身近に感じられないかなというところがあるのと、あと、今は多分いろいろな詐欺のパターンがあると思うので、そういう意味でこれは市だけではデータが集まらないと思うのですが、東京都全体で考えれば多分そういったデータというのがあるはずなので、そういうのを集めてきて、こういうパターンというのがあれば、こんなにたくさんのパターンがあるかということ、もう少し危機感を感じられて設置しようかなと思える方が、促進という意味では広がるのかなと、そういう感触を持ちました。

【鴨下(敏)委員】 そういうような、東京都の方からデータをこちらの方に協力していただけるのでしょうか。

【事務局】 東京都からデータをいただけるかどうかは、まだ問い合わせしていないので不明ですが、市においては、経済課の消費生活相談に電話があったもののうち、詐欺に関する相談について、今こういう電話がかかってきていますという内容の、こがねい安全・安心メールの配信、また、本市経済課において実際にあった事例集というのがありまして、それを市のホームページなどで冊子を配布していると聞いております。従いまして、事例集などをご覧いただければ、ある程度身近に感じていただけるのではと思います。ただ、先ほど岩井委員がおっしゃったように、やはり自分は詐欺にはあわないと思っていられる方が非常に多いので、いかに防止のための啓発をしていくのかということが、非常に重要なことであると認識しております。

【鴨下会長】 他にございませんか。

【鴨下(敏)委員】 自動通話録音機ですが、設置している方は比較的ちゃんとした方だと思うか、まだしっかりした方だと思うのですよね。危ないけれど、まだ自分はそこまでは大丈夫だと思っている方たちが、一応設置しておくものと思

います。そういう方たちの個人を守るために貸与する。一個人を守るために貸与するのか、それともそれが小金井市内に広がらないように、少々言い方が悪くなりますが、その周辺の代表としてお貸しするのか、それによって意味合いが全然違ってきてしまうと思います。この100人、130人とか、200人を個人的に守るために、わざわざ貸与して個人を守るのではなくて、本当はそのまわりに同じような電話が何百件もあると思うので、あらかじめ貸与する時に協力をして欲しいということを前提に、貸与する方が良いのではないのでしょうか。

【鴨下会長】 借りたいという市民を対象にしていると思います。行政で各エリアを分けてここに1台、ここに1台、そういう方法ではない。だから、一個人に対する貸与、本人が借りたいという意味、それに基づいて対応したと思います。

【畠山委員】 自治会で聞くと、自動通話録音機が話題になることがあります。うちにはつけています、具体的に利用していますか、など。そういう意見が、自治会の方たちも住民ですから、そういうこともあるんだと。実際危ない時もあったんだとかの話題になります。行政と自治会等が連携し、情報が入ってきたならば、こういう情報が入ってくるから、こういうふうにしてくださいというようなことを、伝達していけばさらにもっと厚みのある内容になってくると思います。

【鴨下会長】 これも今後、振込詐欺とかいろんな詐欺が半永久的に続きそうな犯罪だと思います。

【畠山委員】 どんどん変わってきており、今は、アポ電というのが起きています。

【鴨下会長】 だから行政の方としても、恐らくこれから対応の仕方がいろいろな形で変わってくると思うので、また事務局の方でも、こういう問題についていろいろ研究していただいて対応していただきたいと思います。
この問題につきましてはよろしいでしょうか。それでは、以上で本日の議題は終了いたします。

議題(5) その他

【鴨下会長】 今日は小金井警察署の嶋生活安全課長がいらしていますので、今までお話した詐欺事件も含めてみなさんに報告していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

【嶋 委員】 今、自動通話録音機の話がありましたが、警視庁としても全面的に録音機の設置をお願いしているところですが、これはまた後ほどお話させていただきます。

資料を見ながらで申し訳ありませんが、昨年平成30年の東京都全体の被害は3,913件、前年比403件のプラスです。被害額が84億円を超えております。小金井署管内はどうだったかというとう50件です。

この50件の中にはあくまでも警察に届けた統計上の数字でございます。警察には届けるけども被害届は出さないといった方が多々いらっしゃいます。この理由は詐欺にあったことが親族に知られていない、知られたくないとか、世間体が悪いとかそういう関係で警察には知らせるけど被害届は出さないという方がいらっしゃいます。それを合わせると去年は全部で140件。以上のことから90件の方が警察には届け出てないということになります。

また、140件の中には被害届を出さないのとキャッシュカードだけを被害者から受け取るということがありますので、その警察の特異上の問題ですけれども、詐欺ではなく窃盗という、お金を下ろすときは窃盗というかたちになりますので、詐欺の被害金額からは外れることとなります。先ほどプラス90件の中には詐欺盗というのも含まれております。

そんな関係で犯罪が止まらないというのが現状でございます。ちなみに小金井市はどうかというと、25件です。25件の被害で3,000万円を超えているという数字になります。国分寺市とほぼ同数位になります。去年の地域別では、梶野町と関野町は被害がありませんでした。桜町3、中町2、貫井北町2、貫井南町4、東町2、本町5、前原町2、緑町5、ということで、25件になります。それで現在はどうかというと、昨年を上回るペースで今発生しております、今18件です。前年比15件のプラスとなっております。この18件というのは警視庁管内ですので、小金井市は9件でございます。ほぼ小金井市と国分寺市は同じくらいの半数づつで、今年は、梶野町が2件、桜町無し、関野町無し、中町無し、貫井北町1、貫井南町4、東町1、本町なし、前原町1、緑町なしという状況でございます。

もう今止まらない状況でございます、先ほど強盗事件も発生しているということでしたけども、国分寺市内の方でしたが、やはり電話がありまして、資産を全部聞かれたということでホテルに何ヶ月間、又は親類のところに1ヶ月間位は避難してほしいということで、避難していただいているご家庭があります。やはり強盗を警戒して、私たちの方で出来るだけ自宅にいないようにということで、自宅の方には被害者の方には負担がかかりますけれども、警備会社とご契約等検討してくださいというお願いはしているところでございます。

今、特殊詐欺についてお話しましたけれど、その他の警視庁が重点犯罪と定めている発生状況について、ご連絡させていただきたいと思えます。ひたたくりはありませんでした。侵入窃盗56件、前年比マイナス14件です。強盗が2件で、この強盗というのは万引きから事後強盗ということで捕まえようとした店員を殴ったという強盗になりますので、母屋に押し入ってという強盗はありませんでした。あと、性犯罪、強制わいせつなど、強制性交渉についてですが、これが7件、自動車盗が1件、子供に対する犯罪はありませんでした。自転車盗は598件ということで前年比プラス10ということで相変わらず自転車の方はなかなか減らないという状況でございます。

やはり、鍵をかけてない方も結構いらっしゃいますので、当署としては駐輪場に止めたとしても鍵をかけるようお願いをしているところでございます。特に自動車盗については今後、スマートキーというのでし

ようか、電波を使用した鍵で車が動くようになっていました。皆さんに注意していただきたいのは、その微弱電波ですけども、約2メートルから10メートル届きますので路上に行って、コンピュータを持っていくとその微弱電波をキャッチできます。そのキャッチした微弱電波で車を動かすというのが今流行っておりますので、高級車といえども安心できないという状況です。

微弱電波を読み取るというのが今流行しておりますので鍵の保管については注意していただきたいことと、できるだけ道路から遠いところに置いていただく、または電波を遮断するものとして、歩きたばこ用の、シガレットの灰皿入れもアルミ箔で覆われていますので、その中に保管しておけば電波は遮断されますので、そういう風に家の中にいる時には鍵の保管場所について、すぐに乗って出ようと思って玄関先に置いて置くと、その微弱電波を犯人側は探したりしていますので、気を付けていただきたいと思っております。

その他、皆様方にご協力いただいている防犯カメラの関係ですが、防犯カメラは昨年比トータルで23件多く付けていただきました。地区別にも小金井市内は3ヶ所プラスで付けていただいております。今後とも、防犯カメラの方はなかなかご理解が得られる方と得られない方がいらっしゃると思いますが、積極的に当署としては設置について町内会を対象に進めさせていただきたいと思っております。先般の江東区のオレオレ強盗ですが、防犯カメラの設置で犯人の車と、ある程度の顔が特定できた、とのことです。また、昨年の秋のハロウィンの渋谷の事件、覚えていらっしゃる方もいるかもしれませんが、あの時も20何名全部特定したのが、全部防犯カメラです。スクランブル交差点を撮影している防犯カメラ、何十ヶ所とある渋谷駅、そこから中央線沿線の全部の駅、それで最後には甲府まで降りた犯人を探し出す、ああいう大々的にあった場合に警視庁では、殺人事件を含めて防犯カメラの解析に500人近い人間を投入して、一気にデータが無くなる前に、各駅、逃走経路等の防犯カメラを探して回収している状況でございます。プライバシーの侵害ということで警戒される方もいらっしゃいますけども、警察としては犯罪が起きない限り、町内会の防犯カメラを見せていただくという事は絶対ありませんので、ご理解をいただいて設置の検討をしていただければと考えておりますので、ご協力お願いいたします。

お配りしましたチラシの方ですが、4枚お配りしているかと思いますが、1枚は今までの4種類のもので、今までとおりのもので、後はこの録音機にも出てくるのですが、やはり電話に出ないのが一番ということで電話に出ないようにお願いをしております。

また新たなものとして先ほどお話しましたが、銀行協会を名乗り、キャッシュカードだけを持っていき、その後、あらかじめ聞きだした暗証番号で近くの、往々にしてセブンイレブンが多いのですけれども、コンビニでお金を下ろすという形になっております。新たな手口としましてはキャッシュカードだとその日のうちに家族が来てしまう、相談したりすると一日の上限が50万円しか下ろせないということで、最近では封筒に入れて、あたかもキャッシュカードを預かっていないようにいたします。それというのは封筒を2枚用意します。あらかじめ何でも紙を

入れた封筒と、一つは空封筒です。空封筒を提示してそこにキャッシュカードを入れさせます。そうすると封印しますので印鑑を取ってきてくださいと言われると、家人は大体玄関先に印鑑はありませんから、家へ引っ込みます。その後、家人のキャッシュカードが入った封筒は仕舞って、別に用意した何にもない紙を出してそれに封をさせて割り印を押すと。割り印を押した封筒を3日間は絶対に開けないでくださいねとか、3日後に回収に来ますとかいうことで、3日間猶予を貰うと3日間下ろす時間が稼げることになります。最近はそのような手口が増えてきております。

我々も驚いているのですが、これは当署管内で初めてでしたが、インターネットバンキングを契約させています。そうしてインターネットバンキングで還付金などと称しお金を振り込むようにさせます。そうすると一切、警察の目にも触れない、銀行員の目にも触れない、世間の目にも触れない、なんの目にも触れない、誰にも呼び止められることなく、還付金名目でお金を振り込んでしまうという新たな手口が出てきております。このインターネットバンキングを防ぐ手口はほとんどないに等しいのかなと思います。防止には広報活動しかない、啓蒙活動しかないと考えておりますけども、そのためにも一番は電話に出ない。これが一番だと思いますので、録音可能な電話機や、市役所から貸与している自動録音通話機です。

また、当署では毎日5名の人間を管内に出して、主に高齢者宅を訪問して録音装置がある機械を使っているのか、または折角あるにも関わらずその機能を使っていないのか、そのあたりを点検させていただきながら、協力を得られる方には設定のお手伝いまでさせていただいているというところでございます。

年々進化する新たな方法、手段を考える彼らですので、こちらが対策を取ればまたその裏をかくというようなことで、今後はインターネットバンキングが出てくるのではないのかな、と考えているところでございます。以上でございます。

【鴨下会長】 インターネットバンキングというのは、要するに現金では無いですよ。機械とのやりとりですよ。

【嶋 委員】 はい。通帳があります。通帳の中のお金ですね。

【鴨下会長】 確かに防ぎようがないですよ。

【嶋 委員】 そうなんです。各銀行に確認しましたが、インターネットバンキングの開設、これはもう電話だけでできてしまう。窓口に来る必要がないということですので、高齢者が窓口に行って、インターネットバンキングシステムの開設手続きする必要がないとのことですので、その開設手続きからレクチャーいたします。

【鴨下会長】 今は、テレビのコマーシャルで現金は誰のものですか、というのがあると思いますが、要するに現金に名前が書いてあるわけではないから、

自分のものでもない。現金は意味がない、インターネットでという発想の商業的ですね。

【嶋 委員】 そうですね。

【鴨下会長】 ああいうものが世の中、何でもかんでも進んでいくと、現金の価値観って、全然もう若い人は興味がなくて、そしてその犯罪行為なんかはますます出てきますよね。

【嶋 委員】 そうですね。便利になる反面、その裏をかいての犯罪行為が行われているという現状ですので、インターネットが普及する前と普及した後の犯罪形態もだいぶ変わってきています。便利になれば、なる分犯罪も多様化しています。それに遅れないようにどうにかついでくように皆さんから、こういう電話がありました、ああいう電話がありましたと言う、情報提供をいただいだけでも、結構役に立ちます。

実際、一日大体30件から50件は、うちの小金井警察署管内の人から、こういう電話ありました、ああいう電話がありましたという情報提供をいただいております。しかし、その中にでも被害にあう方がいらっしゃるということです。この録音機の設置の効果の表れかもしれませんが、こういう電話がありましたよ、という情報提供を110番なり警察署にいただいております。当署としては、西国分寺駅、国分寺駅、武蔵小金井駅、東小金井駅、の中央線沿線の駅を中心に、その地域に合わせたアポ電といっておりますけれども、多発するアポ電の所には捜査員を重点的に配置するような形をとっております、今年は2件地域警察官が犯人を捕まえています。

また電話をかけようとしている高齢者が振込み送信キーを押す前にかろうじて止められたというのが何十件とあります。一般の市民の方もですが、そういう方を見ると110番していただくまでに広報活動が浸透してきてると考えておりますけど、まだまだ昔ながらの方法もある事はあるので、無人ATMで電話をかけている高齢者を見かけたら、声をかけていただくなり、警察に110番していただければ幸いかなと考えておりますので、ご協力お願いいたします。

【鴨下会長】 どうもありがとうございました。それではその他事務局の方でありますか。

【委 員】 一意見なし

次第3 閉会

【鴨下会長】 事務局から、最後に何かありあますか。

【事務局】 事務局です。次回の協議会の日程についてお伝えさせていただきたいと思っております。

今回は7月以降での開催を予定しております。日程等決まりましたら

またご連絡をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。以上です。

【鴨下会長】 それでは、少し早いのですが、本日の協議会はこれで終了させていただきますと思います。